

商品・サービス券 利用・換金マニュアル

I. 商品券の取り扱いについて

◇事前準備

1. 掲示物の設置

商品券取扱店を示す「掲示物」を店頭が目立つところに掲示してください。

2. “みほん”の確認

「紙版商品券の見本」（紙版商品券取扱店）は、偽造商品券でないかを確認するためのものですので、大切に保管してください。

◇商品券の取り扱い

お客様が、購入の際に商品券の使用を希望された場合、下記の要領で取り扱いをお願いします。

①商品券は1冊500円×14枚つづりとなっていますので、購入代金分の枚数の商品券をお客様からいただいでください。

※1冊単位で商品券を受け取る場合、大変お手数ですが枚数の確認（14枚）をしてください。

②商品券では、お釣りができませんので、その事をお客様にご理解いただき、不足する分は、現金でお支払いいただくよう伝えてください。

③ **【重要】受け取った商品券の裏面に、取扱店名を記入**（ゴム印可）

④使用済商品券は、換金申込書とともに、お近くの「換金窓口金融機関」へご持参ください。使用済商品券は、換金申込までの間、大事に保管してください。

※換金の方法については次ページに記載しておりますので必ずご確認ください。

Ⅱ. 商品券の換金について

商品券の換金は、換金窓口金融機関に使用済商品券と換金申込書を持参し、手続きを行う必要があります。

◇換金期間

商品券の利用開始日から令和8年1月23日(金)まで

※**上記期間以外での換金は一切応じられません**ので、ご注意ください。

◇換金可能金融機関

- 延岡信用金庫の各営業店
- 宮崎県農業協同組合(延岡地区本部)

お願い なるべく14時までに金融機関で申請を行ってください。

◇換金申請に必要なもの

① のべおか市民生活応援商品・サービス券換金申込書

※掲示物とあわせて10枚程度お送りします。

延岡市ホームページからダウンロードすることもできます。

② 使用済商品券

お願い 商品券の裏面に、必ず店舗名をご記入(ゴム印可)ください。

◇各店舗への振込について

○「商品券」について、「換金窓口金融機関」へ持ち込まれた使用済商品券は、1週間分をまとめて、翌週、振込用データを作成する受託会社へ配送されます。

商品券事務局で、店舗ごとの商品券の利用額を集計し、**前週の集計額が1万円を超える店舗に対して振込を行います**。換金手続きから振込までの期間につきましては、2～3週間の見込みとなっております。

○振込手数料は発生しません。

Ⅲ. 問い合わせ先

第4弾「のべおか市民生活応援商品・サービス券」お問い合わせセンター

☎ 0120-301-714 平日 9:00～17:00